

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経済支援について
～ 学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための
『学生支援緊急給付金』）の募集開始 ～

学生のみなさんへ

日本全域において非常事態宣言が解除されましたが、東京都では今日でも新規感染者が報告される、また一部地域に集中して感染者が確認されるなど、新型コロナウイルス感染症については、まだまだ予断を許さない状況にあります。こうした状況はみなさんの生活にも大きな影響を与えているものと思います。

このような中、国においては、新たに「[学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）](#)」を制度化し、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないように、現金を給付する事業を開始しました。

本給付事業では、家庭から自立してアルバイト等により学費を賄っている、家庭から多額の仕送りを受けていない、原則として自宅外で生活していることのほか、奨学金や学習奨励費の要件でもある成績や出席率も要件とする記述があり、また、一部では、外国人留学生には特別厳しい要件が課されているとする報道もあり、基準を一読しただけで自ら申請を控えてしまう学生もでてくるのではないかと心配しています。

残念ながら予算や人数には当然限りがありますが、本学では、外国人留学生を含む全ての申請者に対して、経済困窮度を勘案して審査を行います。安易に「自分には申請資格がない」と思わず、まずは支給対象者の要件や文部科学省のwebサイトのQ&Aを確認してください。さらに質問があれば本給付事業の事務担当に相談するなどして、申請を検討下さい。

また本学では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により家計急変やアルバイト収入の減少により生活が困窮する学生のみなさんを支援するため、[『新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う学生支援について～「東京大学緊急学生支援パッケージ」～』](#)を策定し、5月15日に公表いたしました。なかでも、経済的に困窮する外国人留学生を含む学生への支援として、一律5万円を緊急に給付する本学独自の「[緊急給付型奨学金](#)」を創設しました。締切までに非常に多くの学生からの申請がありました。

お互いに知恵を出しあいながら、この困難を乗り越え、さらに充実・発展した新しい姿の東京大学をみなさんと共に築いていきたいと考えています。そのためにも、経済的な悩み、修学上の悩み、生活上の悩みなど、何でも結構ですので、困ったことがあれば、是非とも私たちに声を届けてください。

2020年6月3日

理事・副学長
学生支援担当 大久保 達 也